

第 194 号

令和7年11月号

発 行/真狩村議会

編 集/議会広報編集委員会



<主な内容>

令和7年第3回定例会 ・行政報告2 ・一般質問6 ・審議結果8	2	令和7年第4回臨時会令和7年第5回臨時会総務産業常任委員会	11 11 12
• 審議結果········· 8		議会活動	16

令和7年第3回定例村議会

定例会の概要

令和7年第3回定例村議会は、9月19日に招集され、会期を4日間と決めた後、村長の行政 報告、教育長の教育行政報告、2名の議員による2項目の一般質問、報告2件、専決処分の承 認2件、人事に係る同意1件、条例の制定及び一部改正5件、各種組合規約の変更3件、動産 の取得1件、補正予算3件、発議1件を審議し、いずれも原案のとおり可決し、1日間で全て 終了したため、19日に閉会しました。なお、令和6年度各会計決算の認定6件は、決算特別委 員会を設置し、審議を付託しました。

行政報告

岩原村長

農作物の生育状況

本年は、4月下旬~5月上旬にかけての長雨 により、早出し馬鈴しょ、大根、人参等の植付 作業が大きく遅れましたが、5月中旬からは平 均気温も高く、日照時間も長くなり、作物全般 で収穫時期が、1週間から10日程早まってい ます。

作物別では、馬鈴しょは6・7月の干ばつの 影響から肥大が進まず、例年よりも小玉傾向と なり、2L~LMの引き合いが強く、8月26日 時点で10kg当たり1500円~2200円程で推移 しています。

小豆は例年より莢数が多く、全道的な豊作基 調から前年価格より下がる見通しで、大豆も莢 数が多く、収量は多くなると予想をしています。

小麦は収量が平均で反当たり630kgと前年 より30kg程度少ない状況となっています。

大根は『首割れ』や『虫害』等の発生が多く 見受けられ、価格は2L~Mが昨年並みの10kg で1200円~1800円程で推移し、人参について も、播種の遅れや高温、干ばつの影響から、製 品率が昨年よりもやや低い70%前後で推移し ています。

スイートコーンは、6月上旬からの天候によ り、平年より早く登熟が進み、昨年より早い8 月1日より選果が始まり、品質は記録的猛暑と なった令和5年産に比べて少く、一部で『しな び』が発生しましたが、販売状況は平年より切 りあがりも早く、数量も落ち着き、価格浮揚が 期待されるところです。

長いもはA品~切品までの歩留まりが73% 程で昨年と同等となっています。全国的な記 録的猛暑により、一般野菜の消費が非常に鈍い 中、8月に入り気温上昇に比例する形で引き合 いが強くなり、4L~2Lで5300円~5500円で 推移しています。

ブロッコリーは8月18日現在、日量3000~ 3300ケースの受入れを行っており、品質は黄 変、軟腐、変形が散見され、歩留まりは平均 97.5%で推移しています。価格は1株150円~ 175円で推移しています。

種子馬鈴しょは、食用同様に小玉傾向ですが、 平年並みの収量を見込んでいます。

畜産関係では牧草やデントコーンなどの収 量は、例年並みを確保できる見通しですが、国 際情勢の不安や円安の影響等により、飼料高騰 が止まらない状況となっています。

乳量は昨年並みに推移していますが、乳製品 の値上げによる消費の影響が心配されます。

農業を取り巻く環境につきましては、国際紛 争の長期化や円安の影響等により、肥料や飼 料・燃料や電気代、農作業機械や農業資材等の 値上がり、高止まりが続き、農産物価格への転 嫁もできず大変厳しい状況になっています。

今後、馬鈴しよや大根、人参の収穫も後半を 迎えますが、農作業事故には十分注意をされ、 豊潤な出来秋を期待するところです。



公共工事の進捗状況

令和7年度の公共工事の進捗状況について、 8月31日現在の1件130万円以上の発注件数 は11件です。

所管別での状況は、建設課で13号橋補修工 事、村道北7線通長寿命化修繕工事、村道東3号 加野川崎線長寿命化修繕工事、大沢川浚 渫工 事、真狩 a 団地 2 号棟屋上防水部分修繕工事、

量水器取替工事など6件、企画情報課は、真狩 交流プラザ照明器具改修工事、ユリ園コテージ バスルーム改修工事の2件、教育委員会の、給 食センターボイラー等改修工事、給食センター 給油設備改修工事、真狩小学校自動火災報知設 備取替修繕の3件となっています。

請負金額は、1億5498万円で進捗率は100% が1件、現在工事中の30%~95%のものが10件 となっており、今後の発注を予定している工事 は、現在のところありません。

令和6年度各会計決算状況の一部 訂正について

第2回村議会定例会で行政報告した令和6年 度各会計決算状況に、一部誤りがありましたの で訂正させていただきます。

簡易水道事業会計の収益的収支の特別損益 の支出額を、前回報告した額から448円減額の 182万5124円、差引額が448円増額のマイナス

182万5124円、当年度純利益が448円増額の 132万6651円に訂正させていただきます。

訂正理由は、決算額の単純な転記間違いによ り報告をしてしまいました。

今後このようなことが起こらないよう職員 の指導を徹底するとともにチェック機能の充 実を図っていきます。大変申し訳ございませ んでした。

令和6年度 真狩村簡易水道事業会計 決算の訂正

(単位:円)

. □		\triangle	収益的収支(税抜)			
	区 分	経 常 損 益	特別損益	純 利 益		
訂	正	前	3,151,775	△ 1,825,572	1,326,203	
訂	正	後	3,151,775	△ 1,825,124	1,326,651	
差		額	0	448	448	

外国人技能実習生の国民健康保険 税の課税誤りについて

国民健康保険税の税額について、雇用主から の問合わせにより確認をした結果、一部の外国 人技能実習生の令和6年度分・令和7年度分で、 過少賦課があったことが判明しました。

これは、出入国を繰り返す、一部の外国人技 能実習生の前年所得について、確認を怠ったこ とが原因でした。

課税誤りの件数及び税額につきましては、令 和7年度分が7件の96万5900円。令和6年度 分が15件の101万9100円。総額198万5000円

これまでに対象となる外国人技能実習生を

訪問し、直接のおわびと、内容の説明をした結 果、追加税額について了承を得ています。

一方、既に転出していた5件の25万3900円 については、国内在住の3名には、おわび文と 納税通知書を送付し、既に帰国した2名につい ては、公示送達により処理し、再来日の際に、 おわびと納税通知書を送付します。

再発防止として、所得申告書に前住所地及び 就労先を明記することとし、また、業務マニュ アルを更新して、事務処理手順を再度確認し、 システム入力処理をする際には複数人で確認 するなど、今後の再発防止に努めていきます。

今回、課税誤りをした方々に多大なご迷惑を おかけし、税務行政の信頼を損ねたことを深く おわび申し上げます。

倶知安厚生病院第2期整備事業に ついて

令和4年4月に着工した倶知安厚生病院の 第2期整備については、本年に旧棟の解体工事 を完了し、来年8月の外構工事により、すべて の整備工事が竣工します。

しかし、今般の社会情勢の変化等に伴う整備 費の増嵩費用について精査を行い、令和7年7 月7日に開催した「倶知安厚生病院第2期整備 推進協議会」で協議した結果、整備費総額は、2 億8085万円増額し、39億9053万円となりまし た。

町村負担額は、35億6552万円となり、2億 5284万円増額となりました。本村の負担額は、 505万4千円増額の7131万円に決定しました。

これからも地域住民の安全・安心並びに健康 増進が図られるよう、引き続き医療拠点である ニセコ羊蹄広域倶知安厚生病院の充実に努め ていきます。

真狩デンタルクリニックの開業に ついて

これまで、「村山歯科真狩診療所」は、地域 における歯科医療唯一の拠点として、住民福祉 の増進に積極的に取り組んでおりましたが、一 身上の事情により令和7年8月末日をもって 閉院しました。

これにより、令和7年9月18日から「医療法 人社団 澪和会」を指定管理者として、新たに 「真狩デンタルクリニック」を開院しました。

「食べる・話す」ことは「生きる力」となりま す。真狩デンタルクリニックは住民の身近な 存在として、また、口腔ケアを支えるクリニッ クとして、地域全体の健康増進に努めていきま す。



村政はあなたのために…

議会を傍聴しましょう!!



- ■村議会定例会は、年4回(3·6·9·12月)開きます。 ■村議会の臨時会は、必要に応じて随時開きます。
 - お気軽においでください!!

※真狩村議会は、「飲酒運転根絶宣言」を決議しています!

議会は公開が原則です!

公民館図書室に会議録の写しを置くとともに、村ホームページにも掲載しています。

学校教育

史上最も暑い夏といわれましたが、昨年度設 置したエアコンのおかげで、暑さへの心配をす ることなく子どもたちの学びを継続すること ができました。安心・安全な環境を整えていた だいたことに改めて感謝申し上げます。

本年度実施の全国学力・学習状況調査の結果 が公表され、小学校では、国語科、算数科とも 全国平均をやや下回る結果となり、中学校では、 国語科が全国平均をやや上回り、数学科が下回 るという結果となりました。各学校では、教科 に関する調査及び児童生徒質問紙調査の結果 を細かく分析し、さらなる授業改善や学び直し の方策等を明確にし、日々の授業実践に反映さ せているところです。

学校運営協議会を開催し、1学期の教育活動 の状況を基に各委員並びに学校の双方から意 見や要望を出し合いました。取り組みを進め ている小中一貫教育について、乗り入れ授業に より中学校の教員が小学生の様子を直に見る ことができ、小学校の授業内容を知ることで中 学校での授業に活かすことができているなど の成果報告がありました。

中学校ではバドミントン部女子、女子バレー ボール部、野球部が全道大会に出場したほか、

高等学校では女子バドミントン部が団体の 部で全国大会に出場しました。また、農業クラ ブにおいては全道技術競技大会において2名の 生徒が優秀賞を受賞したほか、全道実績発表大 会、全道意見発表大会において最優秀賞を受賞 し、それぞれ全国大会へ出場する運びとなりま した。

社会教育

バレーボールスポーツ少年団が男子の部、女 子の部、共に後志地区予選を優勝し、全道大会 へ出場することとなったほか、男子チームは 「T-FIVE CUP2025北海道大会」で優勝し、全 国大会へ出場することとなりました。

羊蹄ふるさと館夏季開館の入館者数は、7日 間で延べ151名(対前年度比△7%)となりまし た。開館最終日には、沢木順さんをはじめ八洲

ファミリーの皆さんのご厚意により「八洲歌 謡」の演奏会を開催し、村内外から48名の参加 をいただく中、盛況のうちに夏季開館を締めく くることができました。

「第17回細川たかし杯パークゴルフ大会」は、 村内外から74名の方が参加し、熱戦が繰り広 げられました。心配された雨もスタート時に は上がり、参加者同士、声をかけ合いながら、 和やかな雰囲気の中で真剣勝負を楽しむ姿が 見られていました。

真狩中学生の傍聴がありました!!

真狩中学校3年生が11月7日に開会予定 の「中学生議会」に向けて、本会議を傍聴に 来てくれました。(中学生議会については次 号で紹介します)



般質問

2名の議員から2項目の質問がありました。 その内容を要約して紹介します。(全文は「会議録」に記載してい ますので、公民館図書室または村ホームページにてご覧ください。)

住民活動に対する助成について

多様な住民活動に対する支援につ いて、村長の考え方を聞きたい。

活動についての相談を受ける中、 目的や内容の公益性など確認した 上で支援の可否、方法を判断して いきたい。



質 問 陰能議員

本村では村民の健康で 文化的な活動を推進する 一助として、現在様々な団 体にいろいろな形で助成 をしているものと理解し ている。

例えば、町内会活動ではコミュニティ推進費、 スポーツ少年団には大会出場時の旅費の助成、 また、高齢者の活動や文化活動についても、厳 しい財政状況の中ではあるが助成がされている。

さて、昨今は多様性な世の中というか、今ま でとは違った形で、違った価値観の中で、志を 持って各種活動を始めている方もでてきている。

こうした住民活動に対する助成について、村 長の基本的な立場と、今後に向けての考え方を 聞きたい。



答 弁 岩原村長

補助金については、地方 自治法で、「公益上必要が ある場合は、寄附又は補助 をすることができる」とさ れており、本村補助金交付 規則でも、「本村産業を振

興し、経済力を高め、民生の安定を期し、もっ て住民の福祉の増進を図るため、規則の定める ところにより予算の範囲で交付する」とされて いる。

これにより、コミュニティ助成事業やスポー ツ少年団活動助成など、それぞれの目的及び基 準等を要綱で定め、補助金を交付している。

また、住民自らが主体となり、地域課題の解 決や活性化に取り組む活動は、地域社会の持続 可能性を高める上でも大変重要だと認識してお り、活動目的や内容に公益性がある事業で、支 援が必要な場合には、村としても検討していき たい。

質 問 陰能議員

地方自治法、村の規則に基づき要綱を定め、 内容や活動などに公益性が認められるものにつ いて補助をしているということで、誰にでも幾 らでもということではないということで、公益 性が肝だと認識している。

また、支援の方法は補助だけではなく、いろ いろなものがあるのでないかとも思っている。

現在、助成や支援をしている事業について、 定期的に立ち止まって見直すこともしていると は思うが、昨今は新しい価値観の中で、いろい ろな活動をしている方がいると聞いている。例 えば、「子ども食堂」や「真狩安全隊」その他 にもいろいろな価値観の中で活動しようと考え ている方もいると聞いている。

そういった住民、団体からの意見の聴取につ いては、村政懇談会等いろいろと話を聞く場は あるとは思うが、相談を受ける際は垣根を低く、 フランクに耳を傾けてもらいたい。

答 弁 岩原村長

本村の財政状況は決して良い訳ではないので、 財政が悪化しないよう、補助金の交付について は慎重に審議するとともに、既存の補助事業に ついても、目的や成果が十分に果たされたとき には、補助金の縮小や廃止も含め検討するとと もに、継続する場合にも状況に応じた支援の在 り方など見直しも必要と考えている。

また、補助金という直接的な形だけではなく、 各種利用料の減免など側面的な支援をすること も考えている。

今後も、相談を受ける場の充実を図るととも に、こちらからも声掛けができるよう、各課で アンテナを張り巡らせて対応していきたい。

ふるさと納税の推進体制及び取り 組みについて

寄附額の増加に向けての村長の方 針、意気込みを聞きたい。

先進事例を参考に新たな返礼品の 開発、PRの強化を図っていきたい。



質 問 安藤議員

先日、後志管内のふるさ と納税額が発表され、多く の町村が寄附額を伸ばす 中、真狩村は、ほぼ横ばい の2600万円余りであった。 この件については、今まで

幾度となく増額を目指し議論してきているが、 来年度の予算編成を前に、いま一度、来年度に 向けての方針、意気込みなどを確認したい。

答 弁 岩原村長

先日発行された北海道新聞に令和6年度の納 税額が掲載され、本村は後志管内20市町村中 17番目の2608万円であった。

現在は農産物やマッカリーナ宿泊ディナー券、 ミネラルウォーターが主な返礼品となっている が、新たな返礼品を追加することで、寄附金を 増額したいと考えていて、昨年度は、ハーブ豚 のソーセージや生ハム、にんじんリキュール、 干し芋などを追加、本年度もトマトと玉ねぎを 追加している。

また、現在、キャンプ場やコテージの宿泊な どのサービスでの返礼や真狩高校のレシピによ るお菓子の提供についても業者と協議を進めて いる。



▲新規返礼品 ハーブ豚ソーセージ・生ハム

今後も中間事業者や返礼品提供事業者と協議 しながら、返礼品メニューの充実を図るなど工 夫しながら、多くの方に寄附をしていただける よう、事業を進めていきたい。

質 問 安藤議員

これまでの全国的なトレンドは肉、海産物、 スイーツなどであったが、昨年度から米が人気 となっている。米不足の影響から、スーパーで は3500円の米が、ふるさと納税では1万円以 上でも人気となっている。

私たちも、先進地へ視察研修に行き話を聞い てきたが、現状把握はもちろんのこと、商品の 開発やPRなど、委託業者の関わり方が大事で あるということであった。

全国の多くの町村が本村と同じサイトを使っ ているが、ページの最初に出たり、サイトのイ チオシに載るなどのプロモーションが大事でな いか。

また、以前にも物産展や祭りなどのイベント ブースでPRしてはどうかと提案していたが、 今回のほくほく祭りでも見られなかったことが 残念である。

今後に向けて、村長がリーダーシップを取っ て、増額に向けて取り組む意気込みというか、 村全体で取り組んで、来年度には倍、いずれは 1億円といった目標に向けて進むという意気込 みを聞かせてもらいたい。

答 弁 岩原村長

本村としてこれまであまり経費を掛けてこな かったことも一因であると感じている。

サイトの掲載も、経費を掛ければより目立つ ようになり、写真もプロに撮ってもらったほう が、より視覚に訴えるものになり、それだけで も寄附額が増えるという話も聞いたことがある。

今後は、さらなる返礼品の開発に向け、中間 事業者とともに本村の農産物などから製品化で きる事業者を探していきたい。また、返礼品の PRについても、他自治体の好事例の要因分析 を行い、寄附者から選ばれるサイト掲載となる よう工夫していきたい。あわせて、各種イベン トブースでのPRにも力を入れていきたい。

9月19日

■認定第1号

令和6年度 真狩村一般会計歳入歳出決算 の認定について

■認定第2号

令和6年度 真狩村国民健康保険事業特別 会計歳入歳出決算の認定について

■認定第3号

令和6年度 真狩村国民健康保険診療所事 業特別会計歳入歳出決算の認定について

■認定第4号

令和6年度 真狩村後期高齢者医療特別会 計歳入歳出決算の認定について

■認定第5号

令和6年度 真狩村簡易水道事業会計決算 の認定について

■認定第6号

令和6年度 真狩村公共下水道事業会計決 算の認定について

※認定第1号から認定第6号までについては、 決算特別委員会に付託し、閉会中の継続審査と することに決定しました。

■報告第1号

令和6年度 健全化判断比率及び資金不足 比率について

------ 報告済み

地方公共団体の財政の健全化に関する法律 に基づき、監査委員の審査を経て議会に報告す るもので、各比率について基準値以下及び資金 不足が生じない旨の報告がありました。

○令和6年度健全化判断比率

実質赤字	連結実質	実質公債費	将来負担
比 率	赤字比率	比 率	比 率
_	_	8.8%	31.2%
(15.0%)	(20.0%)	(25.0%)	(350.0%)

) は早期健全化基準

○令和6年度資金不足比率

特別会計の名称	資金不足 比 率	参	考
真狩村簡易水道 事業会計	_	経営倒基	全化準
真狩村公共下水道 事業会計	_	至 20.0	

■報告第2号

専決処分の報告について …… 報告済み 損害賠償の額を定めることについて、地方自 治法の規定により議会に報告するものです。

◎事故の概要

村道の陥没により、通行車両のタイヤのパン ク及びホイールが変形したもの。

◎損害賠償額

車両タイヤ及びホイールの修理費 9570円

■承認第1号

専決処分の承認を求めることについて(令和 7年度 真狩村一般会計補正予算「第4号」)

··········· 報告承認 自治功労者弔慰金10万円を専決で追加し、 予算総額を29億7052万8千円としたものです。

■承認第2号

専決処分の承認を求めることについて(令和 7年度 真狩村一般会計補正予算「第5号」)

------報告承認 自治功労者弔慰金10万円及び監査委員交際 費2万6千円の合計12万6千円を専決で追加し、 予算総額を29億7065万4千円としたものです。

■同意第1号

真狩村教育委員会委員の任命について

...... 任命同意

真狩村字桜川45番地8 住所 氏名

神 幸紀 氏

(再任,任期 令和7年10月1日~ 4年間)

■議案第1号

特別職の職員の給与及び旅費に関する条例 の特例に関する条例の制定について

原案可決 令和7年10月の村長の給料を10%、副村長 の給料を5%減額するものです。

<提案理由>

外国人技能実習生の国民健康保険税の課税

誤りを受け、職員の管理監督を行う立場である 村長、副村長の給料の減額をするものです。

■議案第2号

行政手続における特定の個人を識別するた めの番号の利用等に関する法律に基づく個人 番号の利用及び特定個人情報の提供に関する 条例の一部改正について

行政手続における特定の個人を識別するた めの番号の利用等に関する法律等の改正及び 自治体情報システム標準化に伴い、本村の住民 基本台帳に登録されていないが、行政サービス 上、記録しておく必要のある者の登録・管理を 行う事務を定めるものです。

■議案第3号

真狩村議会議員及び真狩村長の選挙におけ る選挙運動の公営に関する条例の一部改正に ついて …………………… 原案可決

公職選挙法施行令の改正に伴い、選挙運動用 ビラ及び選挙運動用ポスターの作成に係る公 費負担額の上限額を引き上げるものです。

■議案第4号

真狩村職員の勤務時間及び休暇等に関する 条例の一部改正について

育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行 う労働者の福祉に関する法律の改正に伴い、仕 事と育児の両立支援制度等に関する情報提供 や意向確認などの措置を定めるものです。

■議案第5号

職員の育児休業等に関する条例の一部改正 について …………………… 原案可決

地方公務員の育児休業等に関する法律の改 正に伴い、仕事と育児の両立を一層容易にする ため、部分休業制度を拡充するものです。

■議案第6号

北海道町村議会議員公務災害補償等組合規 約の変更について

組合からの脱退があったため、名称を規約か

ら削除するものです。

■議案第7号

北海道市町村職員退職手当組合規約の変更 について …………………… 原案可決 議案第6号と同様の改正です。

■議案第8号

北海道市町村総合事務組合規約の変更につ いて …………………… 原案可決 議案第6号と同様の改正です。

■議案第9号

動産の取得について

原案可決

◎動産の種類

(1)名称 3DCTデジタル画像診断装置

(2)規格 院内技工装置付き3DCTデジタ ル画像診断システム

(3)数量 1台

- ◎取得金額 2387万円
- ◎取得の相手先 ササキ株式会社 札幌支店

■議案第10号

令和7年度 真狩村一般会計補正予算(第6 号) ……………………… 原案可決

主なものとして、役場庁舎省エネ改修実施設 計業務委託510万円の追加、定額減税調整給付 不足額給付金389万円の追加、前年度の障害者 自立支援給付費負担金、障害者医療費負担金及 び障害児入所給付費負担金の額の確定による 国庫及び道費負担金返還金229万1千円の追加、 まっかり温泉2号井源泉機械室送湯ポンプ等修 繕工事103万4千円の追加、日本学校農業クラ ブ全国大会出場補助金137万4千円の追加、退 職手当組合追加負担金679万6千円の追加など で、歳入歳出それぞれで2467万9千円を追加し、 予算総額を29億9533万3千円とするものです。

これらの追加補正の財源は、物価高騰対応重 点支援地方創生臨時交付金422万6千円、役場 庁舎整備事業債450万円などで、一般財源の支 出は1187万1千円となります。

また、債務負担行為の補正は、倶知安厚生病 院第2期整備費用負担事業の期間を令和8年度、 限度額は505万4千円とするものです。

■議案第11号

令和7年度 国民健康保険診療所事業特別 会計補正予算(第2号)

医療機器の購入に係るへき地医療対策事業 補助金119万円の減額、医療機器整備事業債 120万円を追加するものです。

■議案第12号

令和7年度 真狩村簡易水道事業会計補正 予算(第2号)

原案可決

収益的支出の営業費用で施設等維持修繕34 万6千円を追加し、補正後の営業費用は1億813 万2千円とするものです。なお、財源について は、当年度純利益より充当するため収入の補正 はありません。

意見書

次の意見書を可決し、関係機関に提出しまし た。なお、要旨は要約してあります。

○意見書の件名

国土強靭化に資する社会資本整備等に関 する意見書

○提出先

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、 総務大臣、財務大臣、国土交通大臣、国土 強靱化担当大臣

○要 旨

北海道の道路を取り巻く環境は、高規格 道路におけるミッシングリンクをはじめ、 自然災害に伴う交通障害、幹線道路や通学 路における交通事故、道路施設の老朽化な ど多くの課題を抱えている。

これらの課題を解消し、人流・物流の効 率化による生産性向上及び国際競争力の強 化や、激甚化・頻発化する大規模災害に備 えた強靭な地域づくりを進めるためにも本 道の骨格を形成する高規格道路から身近な 市町村道に至る道路網の整備や老朽化対策 などを着実に推進するとともに、積雪寒冷 地である本道では、安定した除排雪体制の 確保など、冬期間の住民の安全・安心を確 保することが必要である。

よって、国においては、本年発生した能 登半島地震や切迫する巨大地震や気候変動 に伴い激甚化・頻発化する自然災害への対 応のほか、高規格道路から市町村道に至る 道路網の整備や老朽化対策をはじめとした、 国土強靭化の取組をより一層推進するため、 特段の措置を講ずるよう強く要望する。





振り込め詐欺に注意しましょう!!

振り込め詐欺の被害が依然として後を絶ちません。 怪しい電話などをすぐ信用せず、まずは確認を心がけま しょう。



令和7年 第4回臨時村議会

令和7年第4回臨時村議会は8月6日に招 集され、会期を1日と決めた後、専決処分の 承認1件、条例の一部改正1件、指定管理者 の指定1件、補正予算1件を審議し、全て原 案のとおり可決し閉会しました。

審議結果

■承認第1号

専決処分の承認を求めることについて(令 和7年度 真狩村一般会計補正予算「第2 号」) …… 報告承認

善行篤行功労者弔慰金10万円を専決で追 加し、予算の総額を29億4066万8千円とし たものです。

■議案第1号

真狩村歯科診療所設置条例の一部改正につ いて ………原案可決

現行条例で診療所の名称が個人医院の名称 となっているものを、今回の指定管理者の変 更にあたり、適時に事務処理を行えるよう名 称等は規則で定めるよう改正するものです。

■議案第2号

真狩村歯科診療所の指定管理者の指定につ いて ………原案可決

1 指定管理者に管理を行わせようとする 公の施設

名称 真狩村歯科診療所

場所 真狩村字真狩35番地1

- 2 指定管理者となる者の名称 札幌市北区太平9条7丁目1番2号 医療法人社団 澪和会(みわかい) 理事長 長野 慎五
- 3 指定の期間 令和7年9月1日から令和10年3月31日

■議案第3号

令和7年度 真狩村一般会計補正予算(第 3号) ………………… 原案可決

歯科診療所の指定管理者の変更に伴う、医 療器具の購入、既存機器の廃棄などの開業に 係る経費2821万1千円の追加と、真狩高校農 業クラブの全道実績発表大会出場補助金56 万3千円の追加、真狩高校バドミントン部の 定通体連全国大会出場補助金75万2千円、真 狩中学校バドミントン部の全道大会出場と、 真狩中学校生徒2名が所属する硬式野球チー ムの全国大会出場をあわせた補助金23万4千 円の追加で、歳入歳出それぞれで2976万円 を追加し、予算の総額を29億7042万8千円 とするものです。

これらの追加補正の財源は、歯科診療機器 整備事業債2720万円を充て、残りの256万 円が一般財源となります。



令和7年 第5回臨時村議会

令和7年第5回臨時村議会は10月2日に招 集され、会期を1日と決めた後、補正予算1件 を審議し、原案のとおり可決し閉会しました。

審議結果

■議案第1号

令和7年度 真狩村一般会計補正予算(第 7号) ………………… 原案可決

9月20日の大雨により崩落した村道「東3号 加野川崎線」の法面補強、埋め戻し工事800 万円の追加で、財源は緊急自然災害防止対策 債を充当し、予算の総額を30億333万3千円 とするものです。

総務産業常任委員会

所管事務調查

9月9日に委員会を開催し、次の事項について担当課より説明を受け、調査を行いました。

(1) 真狩フラワーセンターについて

【調査の概要】

令和7年4月~8月までの5か月間の入 込数は8万436人となり、前年度同月と比 較して736人、率にして0.9%の増となって いる。

入込数増加の要因としては、ゴールデン ウィーク及び夏休み期間中のイベント開催 によるものと考えている。

キッズ・パークは、10月末には閉園する 予定だが、今後もキッチンカーをはじめ、 MKP総選手権、ハロウィンなどのイベン トを開催することとしている。

今後も各種イベントの開催による入込み を収益につなげるとともに、新たな事業の 展開などに向けて、8月6日付けで着任し た新センター長と協議をしながら良好な運 営となるよう進めていきたい。



▲キッズ・パーク

【委員会意見】

② 安藤委員

指定管理者のシダックス本体について、 経営統合などの噂があるが情報交換はでき ているのか。

A 野村企画情報課長

現在のところ、そういった情報は入って ないが、経営体制などの変更がある場合に は、随時情報をもらえるようにしている。

Q 大平委員

新センター長のシダックス内での職務経 歴は。また村内に居住しているのか。

A 野村企画情報課長

シダックスでの就業歴はないが、過去に 食品販売等を行っていた実績もあるので、 そういった面でも力を発揮してもらいたい と考えている。なお、8月に転入されている。

Q 向井委員

イベントなどにより入込数は増えている が、売上げはどうなっているのか。

また、多額の費用を掛けてキッズ・パー クを整備しているが、採算が取れるのかと いう村民の声もあるので、キッズ・パーク のみの入込数をカウントし、確認ができる ようにするべきでないか。村の施設である ので、今後の使用に当たって修繕など膨大 な経費が掛かることも懸念されるので、現 状を把握するなどして、しっかりと対応し てもらいたい。

A 野村企画情報課長

直近の売上げでは、物販が伸びていて前 年比で約35%増となるなど、入込数に連動 する形となっている。

現在の入込数調査は、レジを通った人数 をカウントしていて、キッズ・パーク単独 では調べていないので、今後はカメラやAI の活用などカウントの方式の見直しも含め て検討していきたい。

Q 大町委員

これから農産物の販売がメインの時期を 迎えるが、出荷者は増えているのか。

A 野村企画情報課長

出荷部会にはこれまで同様の約30戸の

農業者が登録しているが、新規の出荷農家 を増やす活動も含めて指定管理者と協議を しながら進めていきたい。

Q 福田委員

ドッグランの周辺に協力金を受け取る設 備等が見当たらない。施設整備に対して必 要な財源ではないのか。

A 野村企画情報課長

現在も環境整備用として施設入口に木箱 を設置する形でお願いしているが、今後は 集金方法を検討する中で、引き続きお願い していきたい。

(2) 森林環境譲与税の活用について

【調査の概要】

温室効果ガス排出削減目標の達成や災害 防止を図るため、令和元年3月に「森林環境 税」及び「森林環境譲与税」が創設され、 本村に対しても令和元年度から令和6年度 までの累計で2216万3000円が交付され、 同じく支出額累計の413万2000円を除い た1803万1000円が基金として積み立てら れ、さらに令和7年度分を加えると積立額 は2321万1000円となる見込みである。

支出内容は、主なものとして出産祝い品 (君の椅子)、森林情報システムデータ整備 業務委託料、民有林に係る下刈工事に係る 補助金などとなっている。

現状の課題としては、基金積立額が毎年 増加する中、民有林の73.3%が未整備であ り、基金を有効活用した対応策の検討が必 要と考えている。

なお、森林環境譲与税の有効活用に向け た基本方針は、以下のとおりである。

- ①ようてい森林組合等との連携による森林 整備の推進
- ②森林クラウドシステムや森林システムデ ータを活用した森林の適正管理
- ③地域森林事業体や北海道との連携による 林業に係る人材育成と担い手確保
- ④道産材をはじめとした木材利用の促進
- ⑤その他の有効利用の検討

【委員会意見】

Q 大平委員

令和4年度から出産祝い品の君の椅子の 贈呈に充てられているが、君の椅子事業へ の森林環境譲与税の利用は目的に合わない のではないか。

また、君の椅子よりも、村の子どもたち 全体に享受できるキッズ・パーク整備をは じめとした公共施設の整備など、もっと公 共性の高い事業に活用すべきではないか。

A 谷口産業課長

君の椅子については、道産木材の利用促 進ということで充当が認められている。

A 岩原村長

君の椅子は他町村と連携する中、出産祝 い品として木のぬくもりを感じられるもの を贈呈することとなり、その財源として森 林環境譲与税を充当することが認められて いる。

また、キッズ・パーク整備時は基金の積 立額が少なく、今後の民有林の整備に係る 自己負担分に対する補助に活用することも 検討していたため、そのまま基金を積み増 しすることとしていた。今後の活用につい ては改めて協議させてもらいたい。

Q 陰能委員

単年度に交付される森林環境譲与税では 実際の森林整備は困難であり、長期的な視 野に立った中で活用してほしい。

A 谷口産業課長

基金も本年度で2000万円ほど積み立て られる見込みであり、来年度は違法伐採に 対応すべく、森林GISの写真の更新、森林 組合等との連携による民有林整備の促進に 向けた補助対象事業の追加などに活用する ことも検討していきたい。

(3)学校教育について

【調査の概要】

1) 令和7年度各学校の児童・生徒数につい

真狩小学校で1人増の79人、真狩中学 校は変更なく39人、真狩高校で2人減の 68人、合計で186人となった。

2) 個別の課題への教育支援について

①真狩村教育支援センター(まっかりク ラブ) の利用状況

本年度8月末までの開館日数は27 日、利用者数は延べ12人となっている。

②教育相談(カウンセリングルーム「談」) の利用状況

本年度8月末までの開館日数は5日、 利用者数は延べ7人となっている。

利用者は保護者で子育て・育児などに 関する相談であった。

③各学校におけるスクールカウンセラー の状況

本年度8月末までの利用実績は、真狩 小学校で保護者が延べ2人、真狩中学校 では保護者が延べ2人、真狩高校では生 徒4人の利用があった。

3) 学習習慣定着支援について

①自学学習教室(中学生)

本年度8月末までの開館日数は28 日、利用者数は延べ288人と昨年同時 期を大きく上回っており、熱心に学習 に取り組まれている。

②夏休み自主学習会(小学生)

夏休み期間で計3日間、延べ83人の 参加と昨年より増加しており、熱心に 学習に取り組まれている。また、実施 にあたり中学生の協力があった。

4) 令和7年度全国学力・学習状況調査の結 果について

本年も4月に小学6年生及び中学3年 生を対象として、国語と算数・数学で調 査を実施、結果が7月に公表された。小 学校の国語は65ポイントでほぼ全道・全 国平均となり、算数も53ポイントで、若 干全道・全国平均を下回ったが平均に近 い結果であった。

中学校は国語が55ポイントで若干で はあるが全道、全国平均を上回ったが、 数学では38ポイントと全道、全国平均を 下回っているので、今後は授業の強化を 図っていきたい。



5) 個別の理由による登校しぶりなどの生 徒の状況

小学校では、前回の報告に引き続き不 登校となっている児童がいて、学校で保 護者との話合いを行い、児童の登校を呼 びかけている。なお、対象児童について は、現在まっかりクラブを利用している。

また、欠席が多くなっていた児童は、 保護者や児童と話合いを行う中で7月か ら登校している。

中学校でも、登校に至らない生徒がい る状況が続いている。また、欠席が多く なっていた生徒もいたが、生徒や保護者 との面談を重ねる中で、現在は欠席が少 なくなってきている。

高校では、夏休み以降に欠席が続いて いる生徒がいて保護者との話合いを行っ ている。

6) その他

村内児童・生徒の活躍

①真狩中学校バドミントン部

中体連後志大会において女子個人の 部で準優勝し、同全道大会及び全日本 ジュニアバドミントン選手権大会ジュ ニア新人の部南北北海道予選へ出場す る。

②真狩中学校女子バレーボール部

真狩中学校生徒3名が所属する3町 村での合同チームが、中体連後志大会 で優勝し、北海道中学校バレーボール 大会へ出場する。

③真狩中学校野球部

真狩中学校生徒5名が所属する4町 村での合同チームが、全日本少年軟式 野球大会後志予選会で優勝し、北海道 大会へ出場する。

④真狩高等学校バドミントン部

定時制通信制体育大会後志支部大会 において女子団体の部で優勝、個人の 部でも優勝及び第3位に入賞、同全道 大会においても団体の部で優勝を果た し、全国大会へ出場する。

⑤真狩高等学校農業クラブ

全道技術協議大会において、野菜分 野、生活分野で、それぞれ1名が優秀 賞を受賞、全道実績発表大会では分野 Ⅱ類(国土保全・環境創造)で1チーム 4名が最優秀賞を受賞、さらに全道意 見発表大会でも最優秀を受賞し、それ ぞれが全国大会に出場する。

⑥ 真狩村バレーボールスポーツ少年団 北海道スポーツ少年団バレーボール 交流大会後志地区予選、男子の部で本 村児童2名が所属する6町村での合同 チームが優勝、女子の部でも本村児童 2名が所属する4町村での合同チーム が優勝し、全道大会へ出場する。

さらに男子チームはT-FIVE CUP 2025北海道大会でも優勝し、全国大会 へ出場する。

⑦リトルシニア野球チーム

真狩中学校生徒2名が所属する洞爺 湖リトルシニアが、日本選手権北海道 大会でベスト8に進出し、リトルシニ ア東日本選抜野球大会に出場され、第 3位となった。



【委員会意見】

Q 陰能委員

全国学力・学習状況調査の結果について、 あくまでも調査という考えもあるが、最低 限の底上げが必要ともいえる。現場の教員 には、その生徒たちに合わせた対応をして もらいたい。

A 高橋教育次長

結果としては厳しいものであり、苦手分野 を底上げするとともに、得意分野を伸ばすこ とも大事であるので、各学校で最大限気を付 けながら指導してもらいたいと考えている。

Q 向井委員

子どもによって得意・不得意教科はある とは思うが、少なくとも全道平均ぐらいの 学力は身につけてもらいたいと考える。結 果だけを求めるということでなく、教育委 員会が学校と協議する中で、しっかりとし た指導体制を構築していくべきでないか。

A 斉藤教育長

調査結果を重く受け止め、授業の改善と 一人一人の学び直しの機会の保証などにつ いて精査を行い、小中学校が連携して取り 組み、子どもたちの力を伸ばしていきたい。

◎ 閉会中の所管事務調査申出事項

令和7年第3回真狩村議会定例会におい て、閉会中の所管事務調査事項について次 のとおり申出することに決定した。

- (1) 防災対策について (総務課)
- (2) 真狩フラワーセンターについて

(企画情報課)

(3) 学校教育について (教育委員会)

会活動

道外行政視察研修

- ○期 日 令和7年7月22日~25日
- 〇 視察先及び内容

(1)熊本県高森町(たかもりまち)『ふるさと納 税の推進体制及び取組について』

それまで50万円程度であった寄附額が、 平成27年に現在の町長が就任し、各種取組 を強化した結果、約1億9700万円に増加し、 その後も返礼品の追加、委託業者の変更な どを進め、令和3年度には32億円に達して いる。



返礼品の品目、バリエーションを増やす とともに、定期便など、いろいろなニーズ に答えられるようにしている。

さらに体験型の返礼品についても協議を 進めていて、地元高校と連携し、稲刈体験 をしてからの収穫した米の返礼も加えてい る。

また、こういった取り組みを進めるにあ たって、中間業者が返礼品の開発や出荷者 の協議・調整、商品PRなども積極的に行っ ており、そういった事業者を探し、契約す ることが重要ということであった。



▲高森町での研修の様子

(2)福岡県東峰村(とうほうむら)『防災につ いて』

東峰村は平成29年九州北部豪雨(激甚災 害に指定)の際に、9時間降雨量で743mm、 1時間最大129.5mmという驚異的な豪雨 により、過去最大規模の土石流による護岸 の決壊、山間部での山腹崩壊に見舞われて

台風や大雨など事前に予測される災害に ついては、できるだけ早期に気象庁などか ら発出される気象情報などを適時に確認す ることが重要であり、過去の経験のみに頼 ると対応が遅れるとのことであった。

なお、住民の多くは「避難情報」などで は避難はせず、自分で危険を感じてから避 難した方が多いとのことだが、やはり「避 難勧告」はできるだけ早期に発令すること が重要とのことであった。

また、災害発生場所や状況については、 避難する際に必要情報なので、防災無線だ けではなく、エリアメールやSNSなど多様 な手段を活用して周知している。





▲東峰村での研修の様子

北海道町村議会議員研修会

7月8日、札幌コンベンションセンターに おいて、令和7年度北海道町村議会議員研修 会が開催され、西南学院大学法学部教授 勢 一 智子氏の『地方議会における議員の多様化 に向けて -地域社会の「鏡」としての議会を 考える-』と、人口戦略会議副議長 増田 寛 也氏の『人口減少社会を生き抜くために』と 題した講演を拝聴しました。



▲北海道町村議会議員研修会

後志町村議会議員研修•交流会

7月14日、留寿都村ルスツリゾート&コン ベンションにおいて、後志町村議会議員研修 ・交流会が開催され、後志総合振興局長 瀧 川 雅晴氏の『災害とその対応・対策について』 と、株式会社クリエイティブオフィスキュー 代表取締役・プロデューサー 伊藤 亜由美氏 の『ストーリーあるプロデュース 北海道に おける人づくり、モノづくり、地域づくり』 と題した講演を拝聴しました。

その後、グループに分かれ、後志管内の町 村議会議員との意見交換を行いました。



▲後志議員研修・交流会

羊蹄山麓町村議会議員研修会

8月4日、喜茂別町農村環境改善センター において、羊蹄山麓町村議会議員研修会が開 催され、後志総合振興局地域創生部長金子 直弘氏の『後志の未来をひらく -広域連携の 課題と展望ー』と題した講演を拝聴し、グ ループに分かれ、「広域連携」についての意見 交換を行いました。



▲羊蹄山麓町村議会議員研修会

議会日誌

令和7年7月~10月2日

令和7年7月

8日 北海道町村議会議員研修会

(札幌市: 佐伯議長、陰能副議長、 福田議員、安藤議員、大町議員、大 平議員出席)

14日 後志町村議会議員研修交流事業

(留寿都村:全議員出席)

22日~25日

道外行政視察研修

(熊本県高森町、福岡県東峰村:

全議員出席)

29日 羊蹄山ろく消防組合連合演習

(真狩村:各議員出席)

30日 広報編集委員会

8月

4日 羊蹄山麓町村議会議員研修会 (喜茂別町:佐伯議長、陰能副議長、 福田議員、佐々木議員、安藤議員、 大町議員、大平議員出席)

6日 第4回臨時村議会

19日 ふれあいの集い (各議員出席)

23日 第17回細川たかし杯パークゴルフ 大会 (佐伯議長出席)

26日 羊蹄山麓衛生組合議会臨時会・羊蹄 山ろく消防組合議会臨時会

(倶知安町:安藤議員、大町議員出席)

9月

4日 自民党北海道第四選举区支部移動政 調会羊蹄山麓地区

(倶知安町:佐伯議長出席)

9日 総務産業常任委員会

17日 議会運営委員会

19日 第3回定例村議会

24日 真狩村敬老会(全議員出席)

29日 後志町村女性議員研修会

(真狩村:佐伯議長、福田議員出席)

10月

2日 第5回臨時村議会



寄付行為の禁止

員は、選挙区内の方にお金や物を送 公職選挙法で禁止されており、 とは、 者が求めてもいけません。 Yをお願いします。

今年は大きな災害等も 無く、平穏に過ごせまし

たが、家庭菜園の失敗を通じて野菜作りの難しさ を実感しました。

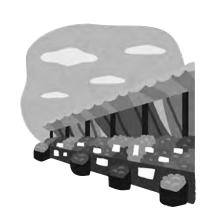
物価高騰が続き、村の暮らしも大変さを増して います。

そこで、村内で採れた新鮮で美味しい野菜を『地 元価格』で購入できる環境をつくることができれ ば、村民にとって心強いと考えました。「村民同士 で余った野菜を購入できる掲示板やアプリなどを つくる」「既存の施設や商店で地元野菜コーナーを つくる…。」他になにか良い方法はあるでしょう か?

農家さんが毎日大切に育ててくださる野菜は、 忙しく過ぎていく日々の中で、家族の食卓を支え るかけがえのない宝物となります。

真狩村に住んでいる人が支え合える仕組みをつ くり、物価高の時代でも安心して暮らせる、豊か なコミュニティを目指していきたいと思います。

(大町)



■発行責任者

議 長/佐伯 秀範

■広報編集委員会

委員長/陰能 裕一・副委員長/安藤 義明 員/大町 徹 員/佐々木義光・委